

1月17日は防災とボランティアの日

平成7年(1995)1月17日、阪神・淡路大震災が発生し大きな被害をもたらしました。これを踏まえ、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」とし、1月15日から1月21日までを「防災とボランティア週間」と定められました。

「防災とボランティアの日」とは、災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災意識を高めるとともに、災害への備えを充実強化させることを目的としています。

近年、日本では多くの地震や風水害に見舞われています。今年度は台風15号、台風19号により関東地方・東北地方に大きな被害があり、このような災害時に、ボランティアの力も重要であるということが分かってきました。今もまだ、ボランティアを必要とする被災地は多くあります。ボランティア希望の方は、各被災地のボランティアセンター(社会福祉協議会)が募集する内容を確認の上応募してください。

また「防災とボランティア週間」の1月15日から21日までの7日間は災害用伝言サービス体験期間となっております。NTT、携帯電話各社、インターネットからご利用いただけますので、災害時の通信手段の訓練として体験してください。



御坊小学校で防災学習を行いました。

御坊市では、平成28年度より、津波の襲来までに住民の避難を完了させるための地域別津波避難マニュアル 策定サポート事業を行っています。それに伴い小学校でも防災学習を行っています。今回は、御坊小学校の5、 6年生に地震と津波について学習をし、小学生の目線で地域の危険個所をピックアップしてもらいました。



